

厚木市複合施設内のカフェ・売店等の運営に向けたサウンディング型市場調査の結果概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、「厚木市複合施設基本設計（以下「基本設計」という。）」に基づいて厚木市複合施設を整備するに当たり、民間事業者の有する知見等を最大限いかせるよう、実施条件等に関する意見及び提案等を個別に対話形式で聴取することにより、厚木市複合施設整備事業（以下「本事業」という。）の具体化に役立てることを目的に実施しました。

(2) 調査の日程

実施要領の公表	令和4年11月25日（金）
個別開示資料の貸与開始	令和4年11月25日（金）
個別対話の参加申込期限	令和4年12月19日（月）15時まで
意見及び提案等要旨の提出期限	令和5年1月12日（木）15時まで
個別対話の実施	令和5年1月18日（水）から 令和5年1月20日（金）まで

(3) 調査の方法

ア 個別対話の対象者

次のいずれかに該当する者を除き、カフェ運営事業の実施主体となる意向を有する事業者（個人、法人又はグループは問いません。）としました。

(ア) 厚木市暴力団排除条例（平成23年厚木市条例第12号）に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者

(イ) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反する者

イ サウンディング対象施設の概要

施設名称	厚木市複合施設
整備予定地	厚木市中町一丁目717番地1ほか
敷地面積	約12,800㎡
延べ面積	約46,800㎡
カフェ・ショップ部分の概要	約175㎡（キッチン約30㎡含む） 屋内約60席・屋外デッキ約20席
有料席の概要	約108㎡・約40席
供用開始	令和9年度内

ウ 個別対話の項目

本事業は、厚木市複合施設等整備基本計画（以下「基本計画」という。）に定める「複合施設整備の基本理念」を実現し、図書館、（仮称）未来館、市庁舎を始め、消防本部や国県の行政機関等が互に関係し合い、複合施設による相乗効果を生み出していくための機能を備えた施設を整備することを目的としていることから、基本計画、「カフェ・売店等の事

業概要（案）（別紙３）」及び個別開示資料に示す基本設計図を踏まえ、本事業の目的の達成に向けて自らの能力を最大限いかす観点から次に示す個別対話項目について意見及び提案等を求めました。

対話の項目
本事業への参加について
運営に関する内容について（運営、契約期間など）
施設計画について（面積、設備、搬入の条件など）
自由提案及び意見

2 調査結果の概要

(1) 個別対話の参加者数

7 者

(2) 主な意見及び提案等

別紙１のとおり

3 今後の予定

今回の調査結果をふまえ、令和５年度から厚木市複合施設整備事業設計施工一括型業務を行います。

4 事務局

厚木市都市整備部市街地整備課中町第２－２地区整備係

〒243-8511 神奈川県厚木市中町３丁目１７番１７号（厚木市役所第二庁舎１４階）

電話番号 （046）225-2470（直通） FAX 番号 （046）224-4802

E-mail 5000@city.atsugi.kanagawa.jp